

下呂商工会だより



令和8年8月吉日（葉月）

発行：下呂商工会
TEL：0576-25-5522
E：gerosho@ccn.aitai.ne.jp
下呂市森 801-10

ご存じですか？ 下呂市の補助金制度等をご紹介

＜企業立地促進支援事業＞

○事業所等初期投資助成金

投下固定資産に係る評価額をもとに助成

○事業所等設置助成金

事業所等の新設・増移設するために新たに取得した固定資産に対して賦課された固定資産税の納付額をもとに助成。

○雇用促進助成金

事業所等の新設・増移設により新たに雇用した従業員数に対する助成

＜下呂市創業者支援事業＞

○創業者支援事業補助金

創業の促進並びに創業時の経営基盤の安定化を図ることを目的として、市内において操業するための初期投資にかかる費用の一部を補助。特定創業支援等事業による支援を受けたことを証する証明書が必要。

＜下呂市空き店舗等活用事業＞

○空き店舗等活用事業補助金

空き店舗の有効利用を促進するため、賃借料・改修費の一部を補助



＜下呂市小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給制度、下呂市生活衛生改善貸付利子補給制度＞

○マル経融資利子補助金、生活衛生改善貸付利子補助金

小規模事業者の経営の安定化を図ることを目的に、日本政策金融公庫から受けた小規模事業者経営改善資金（マル経融資）、生活衛生改善貸付に係る利子支払額の一部を補助します。

ここで紹介したものは一部となります。また、雇用・雇用確保に関する支援策として、下記のようなものがあります。

- 地元高校就職者奨励金
- 下呂市就職奨励金
- 下呂市求人情報発信事業補助金
- U・I・Jターン促進家賃助成事業
- 移住促進住宅購入費等助成事業
- 下呂市Uターンおかえり奨励金



詳細等については、下呂市のホームページにてご確認ください。

働いてもらい方改革 セミナー&異業種・企業交流会

岐阜県では、「働きやすさの追求」と「生産性向上の取組」で、労働力確保と企業の成長を実現する「働いてもらい方改革」を推進しています。「働いてもらい方改革」に関心のある県内企業の経営者で意見交換し、自社での取組に役立てませんか？

【岐阜会場】

- ・日時：令和8年9月4日（金）13：30～16：00
- ・場所：岐阜県庁20階会議室
- ・定員：60名（先着順）
- ・講師：（株）大西組（建設業） 代表取締役 佐藤玄太氏



（有）萩原チキンセンター 代表取締役 日下部 譲氏

【飛騨会場】

- ・日時：令和8年9月11日（金）13：30～16：00
- ・場所：飛騨世界生活文化センター2階 企画展示室
- ・定員40名（先着順）
- ・講師：（株）アルプス農場（農業） 代表取締役 大西洋介氏
（株）柿下木材工業所（製造業） 代表取締役 柿下孝司氏

両日とも2部制で、第1部がセミナー、第2部が交流会（グループでの情報交換）となります。参加費は無料ですが、事前申込制となります。※申込期限：令和8年8月14日（金）

詳しくは、岐阜県のホームページで
ご確認ください。



ハローワークでマッチング！ 「ミニ面談会」参加事業所募集

「求人を出しても応募や反応が少ない」「求職者と会って直接話したい」とお考えの事業主様に、ハローワークと下呂市産業振興課では、求人者と求職者の出会いの場として活用していただける「ミニ面談会」を毎月開催しています。ぜひご参加ください。



- ・会場は星雲会館または下呂市民会館で毎月1回開催します。
- ・求職者1名との面談時間は10分以内です。
- ・主催 ふるさとハローワーク下呂・ハローワーク高山

下呂市産業振興課

※詳しくは、ふるさとハローワーク下呂

（TEL：0576-52-1365）までお問い合わせください。

もしもの時、生き残る会社は「備え」がある… 事業継続力強化計画セミナー

「地震」「台風等による風水害・洪水・停電・土砂災害」「感染症」…、このような予期せぬ災害などに企業が直面した際に、事業活動を継続し、適切に回復するための能力、これが「事業継続力」です。万が一の災害にあった場合、どのような影響を受けるのでしょうか？「生産・サービスの停止」「データの喪失」「顧客・取引先との信頼喪失」「従業員の安全問題」「金銭的喪失」など、その影響は計り知れません。そこで安定した経営を続けるために、事業継続力について考えてみませんか。「もしもの時に後悔しない」事業継続力強化計画セミナーを開催します。



- ☆ 開催日時：令和8年8月27日（木）13：30～15：30
- ☆ 開催場所：星雲会館「悠悠ホール」

異常とも言える気候が続く中、いつ発生するかわからない自然災害、未だに影響が続く感染症など、決して他人事ではありません。

裏面につづきます。

ぜひこの機会に「事業継続力強化計画」について学んでみてください。詳細案内・申し込みについては、同封のチラシをご覧ください。

商品券換金方法の変更

9月1日より商品券（街歩きクーポン含む）の換金を小切手方式から振込方式に変更します。それに伴い、商品券取り扱い会員の皆様には、振込先の口座を登録していただく必要がありますので、先月別添させていただいた口座情報届出書を下呂商工会窓口まで提出をお願いします。換金の受付は、商工会の営業日で毎日実施し、受付後3営業日以内に振込を実施します。

	受け取り	換金	換金手段
8月31日まで	毎日	毎日	小切手にて
9月1日から	毎日	3営業日以内に、振込にて	

下呂市暮らし応援商品券

お客様の使用期限は、7月末で終了しました。各事業所で受け取られた「応援商品券」の換金期限は下記の通りです。



◆事業所換金期限：令和8年8月31日（月） 期限厳守
「下呂市暮らし応援商品券」の換金は、小切手換金の対応です

考えていますか？ 事業承継対策

中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、経営者年齢のピークはこの20年間で50代から60～70代へと大きく上昇しています。後継者の不在状況は深刻であり、事業承継が円滑に進まないといった現状が明白になっています。

下呂市内においても、「事業主の高齢化・後継者がいないことによる事業承継への不安やその課題に対する相談先がわからない」といった悩みを抱えている事業者が約7割ありました。（令和2年度市内商工会「経営実態調査」より）

こうした現状をふまえ、下呂市内5商工会では、先日、市内全商工会会員の皆さまに「事業承継に関するアンケート」を郵送させていただきました。

これにより、各事業所の状況を把握させていただき、円滑な事業承継に結びつくよう、商工会として関係機関と連携しながら相談対応を充実させていきたいと考えています。

すでにご回答いただきました事業所もありますが、まだ未回答の皆さま方については、ご確認いただくとともにアンケートの回答にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。☆ 回答期限：8月31日（月）までです。



融資のご相談は商工会へ！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業

主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。



すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。先ずはお電話を！

資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	10年以内（据置期間2年）	
利 率	年2.60%（令和8年7月1日現在）	
申込時の必要書類	- 直近2期分の決算書、確定申告書（決算後6ヶ月以上経過している場合は試算表） - 全部事項証明書（登記簿謄本） 法人の場合 - 設備資金の場合、見積書・カタログ等の資金使途がわかるもの。 - 納税証明書 等 ※あくまで主なものです。追加資料をお願いする場合があります。	

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、自ら策定した経営計画に基づいて行う販路開拓や、これに併せた業務効率化の取組を支援する「小規模事業者持続化補助金」の第20回公募が実施されます。

チラシ・広告の作成、店舗改装、機械装置の導入、新商品開発など、売上拡大につながる幅広い取組が対象となります。

補助内容

【補助率】 補助対象経費の2/3

【補助上限】 50万円

インボイス特例：+50万 賃金引上げ特例：+150万

【補助対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

【申請受付開始】 令和8年11月5日（木）

（様式4）発行受付締切 令和8年12月4日（金）

【申請受付締切】 令和8年12月15日（火）17時

※申請は電子申請システムから行うため、「G Biz ID プライム」のアカウントが必要です。取得には時間を要する場合がありますので、申請を検討される方は早めにご準備ください。

また、第20回公募では、広報費およびウェブサイト関連費の補助金申請額がそれぞれ上限30万円となり、広報費のみでの申請はできません。さらに、発注総額が1件当たり50万円（税込）を超える場合は、原則として2者以上からの見積りが必要となるなど、前回から一部取扱いが変更されています。

申請に当たっては、経営計画および補助事業計画の作成と、商工会が発行する「事業支援計画書（様式4）」が必要です。受付締切後の発行依頼はできませんので、活用を検討される方は、余裕をもって下呂商工会までご相談ください。

下呂商工会(8月14日)夏季休業

誠に勝手ながら、**8月14日（金）**を休業日とさせていただきます。なお、その他の日は暦通りの通常業務となります。ご不便をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。